

”高槻桜台FC保護者会設立にあたって”

## 高槻桜台FC保護者会趣旨

桜台FCの監督はじめコーチ陣は、暑い日も寒い日も、休日も厭わないで、子供たちと桜台FCのサッカーを楽しんでいる。それは、ただ桜台FCのサッカーが好きで、子供達が好きだという気持ちからのものである。私たち保護者は、その殆どボランティアといってよい活動に対して、感謝しつつ、支えていきたいという思いから、ここに保護者会を発足させた。言わば保護者会は桜台FCの応援団的存在である。だから、保護者会の精神に相反するものは特に戒めていこう。また、このような思いが集まり、自然発生的に発足した会であるから、きめ細かな会則を定める必要はない。必要と促えられるものから定めておけば、事足りるであろうし、機能的な一面もある。そして、また必要があれば、順次、知恵を集めて定めていけばよいだろう。そうすることのほうが、より保護者会の趣旨にも合致している。

★ 桜台FCに所属されたその保護者の方は全員、保護者会趣旨をご理解の上、保護者会に入ってください。また、選手のOB、あるいは保護者で過去に入会の経験がある方も会員になって頂きます。桜台FCの活動に対しまして、金銭的な援助を頂ける個人・法人のご協力も募ることとします。

★ 会費は、年会費を3,600円と致します。(途中入部の方は、300円/月で月割り計算します。)  
(会費は、クラブ員一人あたりの金額です。ただし、3人目のご子弟からは免除いたします。)  
尚、会費の払い戻しは致しませんので、ご了承ください。

★ 用途は、総会などの会場費・行事費・練習設備などの援助・破損した場合の修繕費用・コーチ他各関係者への御礼などです。桜台FCの本会費は、所謂月謝にあたるものではありません。勿論、コーチ他各関係者への御礼も含まれていますが、その他のいろいろな諸費用の必要経費です。桜台FCは、地域住民の有志からなる団体で、ボランティアに近い活動であることをどうぞご理解下さい。

★ 保護者会の運営は、保護者会事務局があたります。事務局は、会長(1名)副会長(1名)会計(1名)と各学年の世話人の方、及び、お手伝いして下さる有志の方で構成され、総会や行事の運営、その他広報的なことが主な活動内容です。

★ 総会を年度初め(4月)に定例的に開き、また必要に応じて開くことにし、保護者会の運営面、各学年のようすなどについて意見を交換することとします。

★ 事務局のメンバーの改選については、総会で次年度の役員、各学年の世話人を打診または推薦して、最終的には3月の事務局の会合で決定します。そして、新年度事務局(会長・会計・メンバー・各学年世話人)として4月の総会で会員の承認を得ることとします。